

2012年8月31日

岡山労働局長

大崎 眞一郎 様



岡山県労働組合会議

議長 花田 雅行

岡山市北区春日町5-6



2012年度岡山地方最低賃金審議会の意見に関する異議申出

貴職が労働者の生活向上と社会のルールを守るための労働行政に専念され、ご奮闘されていることに敬意を表します。

さて、岡山地方最低賃金審議会は、8月24日、現行時間額685円に6円プラスした「1時間691円」とする「岡山地方最低賃金改正」の意見を提出しました。中央答申額を2円上回ったことは評価できますが、この「意見による時間給」で1ヵ月の賃金を算出すると、週40時間労働、1ヵ月176時間（8時間×22日）として、121,616円（昨年120,560円）となります。1年間で1,459,392円（昨年1,446,072円）であり、これではまともな生活はできません。

7月26日に提出した意見書に記述していますが、1ヵ月12万円台の収入では食費だけで精一杯のくらしとなり、将来の蓄えは勿論、医療、教育、通信費、交通費などにはほとんど使えない額であり、まともな生活はできません。抛って、私たちは最賃審議会の意見には承服できず、審議のやり直しを求めるものです。

理由

1. 昨年も同じ異議申出を行いました。この額では働く貧困層ラインの200万円にも届かず「底支え」でなく「底割れ」状態が続くこととなります。年間でわずか13,320円の改善にしかありません。生活をどうしてくれるのか、と怒りを抑えることができません。このまま推移すれば、「雇用戦略対話」の合意事項の全国平均1,000円を2020年までに実現するために、岡山では毎年38円以上の引上げが必要です。昨年は35円以上でしたが、このような引き上げ額で推移し、中央答申にならって毎年わずかな額しかプラスされない意見提出を続けるのならば、1000円への道のりはさらに遠ざかり、6円の引き上げではさらに

51年もかかることとなります。こういった「雇用戦略合意事項」の実現を先延ばしする審議会の姿勢は、生活改善を求める非正規雇用労働者や必死で中小業者の営業を支えている労働者の期待を裏切るものではないでしょうか？

2. もとより、最賃の引き上げは単に生活保護を上回ればいいというものではありません。最近の政府の動向を見れば、生活保護世帯の特異な例を表沙汰にして、保護費予算の削減が強行されていることに見られるように、生活保護を受けにくくする状況が意図的に作り出されていると考えられます。このままでは生活保護基準さえ削減されかねない状況にあります。生活保護の基準額は憲法の理念に反しており、現状は食っていけばいいという程度の額に押さえ込まれています。最低賃金がこれを多少上回ったからといって、労働者の生活が根本的に改善するものではありません。むしろ賃金所得から雇用保険、健康保険料、所得税と住民税が引かれ、生活保護基準以下の生活を強いられることとなります。労働者は働きまともな賃金を得て、はじめて精神的にも安定した生活を送ることができるのではないのでしょうか。安定した生活のもとでこそ、ゆとりをもった子どもの世話もできるのではないですか？昨今の非行問題や学校の学習材料費が払えない家庭環境を考えてみても、その根底には貧困が深くかかわっており、子どもたちの苦しみの方が聞こえて来そうです。最低賃金を早急に引き上げて一日も早く社会的貧困を解消していく役割が最賃審議会に求められていると思います。企業の経営も今は不況で大変でしょう。しかし、まともな賃金を払えるような社会にしていくためには、最賃審議会が指導性を発揮されて、賃金引き上げによって経済構造を上向かせることが必要です。

3. 大企業が内部留保を溜め込んで社会に還元せず、都合が悪くなると海外に出ていくなどと脅しをかけている社会構造は改めて行かなければならないと思います。大企業は国内労働者の賃金が高いから出て行くわけではありません。日本経済が低迷して国内では儲からないから出てくのではないですか？これは企業アンケートにもはっきりと表れています。もともと、賃金の低い労働者は購買力が低く、賃金の引き上げはそのまま経済の底上げに寄与します。つまり、引き上げられた賃金は直接、消費に回されるわけです。最賃の引き上げこそ、経済活性化の起爆剤ではないですか。いつまでも使用者側の意見に引きずられることなく審議会が積極的役割を果たせるように労働局長が指導性を発揮されるよう求めるものです。

4. 今、非正規の労働者率は35%、1800万人となりました。高校卒業生も大学卒業生もまともな就職先もなく苦しんでいます。大学生が就職のために、どれだけ就活としての

お金を使っているかご存知ですか？大学では「多くの面接を受けて、自分にあった仕事を見つけなさい」などとノーマルなことを言っている講師や教授がいると聞きますが、青年の置かれている状況はそんな生易しいものではありません。お金がなくて、まともな就職活動もできない青年は沢山います。つまり、貧困家庭の子どもはまともな就職活動も仕事にも就けないのです。ましてや、高校生がどれだけ苦しみ、学習教材費が払えないために悔しい思いをしているかご存知ですか？貧困家庭の子供たちが社会を見捨てているのを黙って見ているわけにはいきません。社会のあらゆる面からこうした貧困をなくしていく必要があります。労働局にはそうした役割があるのではないですか？そのためにも最低賃金の大幅な引き上げが急がれています。他県に「右にならえ」するのではなく、自主的に目標をもって最賃額の引き上げを考えていただきたいと思います。

5. 上部団体（全労連）からの報告を見ていて感じるのですが、岡山地方最賃審議会の意見書提出時期は全国順位で40番目を超えており、毎年なのですが全国的にも遅い方です。それは中央答申が出る頃に地方審議会が開かれ、答申をまって専門部会の審議がなされているからです。その結果、出された審議会の意見は中央答申に揃えるか、僅かな上積みで済ませる意見となっています。それは、これまでの経過を見れば明らかであり、常に答申に対する姿勢が受身になっていることを指摘せざるを得ません。審議会でどんな議論がなされているのか私たちにはわかりません。非公開ですから結果を待つだけです。議論の中身に触れず、一方的な言い方になって恐縮ですが、非公開という性格上、結果からしか意見を見ることはできません。これでは地方審議会として、地方経済に責任を持った意見を出されているとは到底思えません。岡山労働局が岡山県内の経済状況を一番よくご存知なのですから、是非とも今年の最低賃金の審議をやり直し、パート、アルバイト、臨時、派遣などの非正規労働者の期待に応え、時間額1,000円以上の最低賃金に一日でも早く近づける意見を出されるよう求めるものです。

以上。